

# 市民後見人No.75

(旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.84)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみにゅていぷらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応 できます)

MAIL : [npokouken@gmail.com](mailto:npokouken@gmail.com) URL : <http://www.shiminkoukenninokai.jp>

## ■ 「後見事務の実務」 書刊行 ■

後見業務担当会員が、業務を適切に行うため学習用として作成した手引書「後見事務の実務」が完成しました。

後見活動や支援員活動に対する指針などを示した「市民後見人の会の理念」、監督人や家庭裁判所に提出する書類も掲載した「後見事務の開始」「後見事務の報告」「任務終了の事務」など9章構成で、内容に変更が生じた場合に差し換えが可能なバインダーで閉じられています。理事らで構成する後見事務管理委員会が、編集した力作です。

大雪の2月14日、品川区八潮の区民活動交流施設「こみにゅていぷらざ八潮」会議室で開いた定例の勉強会＝写真

＝に出席した18人に配布、使い方を説明しました。欠席の担当会員には後日、説明会を設定しますのでご参加ください。

新たに誕生する担当者には、その都度、後見事務管理委員会でも配布・説明し、実務の向上を図っていきます。



## ■ 区消費生活展でパネル展示 ■



2月14、15日にJR大井町駅前の「きゅりあん」7階のイベントホールで開かれた第39回品川区消費生活展(品川区と同展実行委員会主催)に本会が初参加し、会活動を示したパネルを展示しました。

初日の14日は、生憎の降雪で会場までの交通の便が心配されましたが、担当したビデオ上映グループの会員3人が本会のブースに詰めてくれました＝写真。

### ■ 会費未納会員へ ■

年会費(3,000円)未納の会員は、以下の口座にお振込みください。2年連続未納会員は、退会扱いになります。

#### 振込先

みずほ銀行荏原支店普通口座1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トケ化イリカド ウホジ ヲシコウケンノカイ)